

令和3年度介護認定調査員新任研修会開催要領

1 目的

認定調査に新たに従事する者又は従事する予定の者が、要介護（要支援）認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施できるよう、認定調査票の基本調査項目の適切な選択肢の選び方や適切な特記事項の書き方を習得すること等を目的とする。

2 受講対象者

原則、認定調査を実施したことがない者で、今後、認定調査に従事する者又は従事する予定の者

3 会場 オンライン開催

※オンライン会議システムは、Cisco Webex Meetings を用います。

※オンライン会議システムに参加するために必要な機器

- ・パソコン（カメラ付き）、タブレット、スマートフォン等の機器（デバイス）・インターネット接続環境が必要となります。

4 開催日時・場所

	東部	中部	西部
日程	令和3年4月23日（金） 午後1時30分～4時30分	令和3年4月19日（月） 午後1時30分～4時30分	令和3年4月26日（月） 午後1時30分～4時30分
会場	オンライン開催	オンライン開催	オンライン開催

※原則、申請者の所属する事業所所在圏域の研修を受講してください。

※研修終了時間は、前後することがあります。

5 研修日程

時間	内容	講師
午後1時～	Cisco Webex Meetings に接続	
午後1時30分～ 午後3時30分	要介護認定等の基礎	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局長寿社会課
午後3時30分～ 午後4時30分	特記事項記載の際の注意点	各介護認定審査会事務局職員
午後4時30分	閉会	

6 申請方法・受講方法

(1) 所属事業所等が受講者を取りまとめ、別紙出席登録票により県長寿社会課にメールで提出する。

【回答先】県長寿社会課：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp 【回答期限】令和3年4月7日（水）

(2) 研修1週間前に、県から上記（1）の出席票で報告された事業所のメールアドレスに、Cisco Webex Meetings のミーティングルームの URL が送信される。

(3) 所属事業所の担当者は、県から送信された上記（2）の URL を受講生に転送する。

(4) 研修当日、受講者は上記の URL からミーティングルームに接続する。

※参加する際の「氏名」には出席登録票で申請した番号と所属を登録すること。（例：2 介護老人保健施設〇〇〇） ※受講者の名前や介護支援専門員番号は入力しないこと。

※当日は午後1時（研修開始30分前）からミーティングルームに参加できる為、操作に心配がある受講生は早めに接続をお願いします。

7 研修資料について

(1) 研修1週間前に、県から上記6（1）の出席票で報告された事業所のメールアドレスに研修資料（PDF）を送信するので、必要部数をプリントアウトし、受講生に事前に配布すること。

(2) 認定調査員テキスト2009改訂版、認定審査会委員テキスト2009改訂版を事前に準備しておくこと。

※両テキストは下記の厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ダウンロードの上、印刷してください。（※令和3年4月に改訂予定）

（厚生労働省要介護認定適正化事業事務局）http://www.nintei.net/3_1text.html